

未来へ
思いを伝える

安心できる相談先を見つける 3ステップ

遺贈寄付

い ゑう き ふ

の 第 一 歩



お近くの相談窓口

問合せ先
一般社団法人 全国レガシーギフト協会

●東京事務所 〒105-0004 東京都港区新橋 5-7-12
ひのき屋ビル 7F 日本ファンドレイジング協会内
TEL : 03-6402-5610

●岡山事務所 〒700-0822 岡山市北区表町 1 丁目 4-64
上之町ビル 3 階 岡山 NPO センター内
TEL : 086-224-0995



当冊子は公益財団法人日本財団の助成を受けて作成しています。

全国レガシーギフト協会

はじめに

人生100年時代を見据えて、多くの高齢者が最後まで自分らしい人生を送るための準備をしています。少しでも多くの財産を家族に残したいという一昔前の意識から、自立した老後生活を送るためにリフォームや住み替えなどへ投資を行うといった、自分の価値観にそって資産を使う意識への変化につながっています。

そうした中で、人生の集大成のひとつの社会貢献として遺贈寄付を選ぶ方が増えており、様々な社会問題に対して活動している非営利組織などに寄付をすることを通じて、未来へ貢献できた喜びや生きた証を残せた満足感を得られた成功事例が多くあります。

遺贈寄付は通常の寄付と異なり、ご本人が亡くなってから寄付が実施されるため、その成果を確認することはできません。そのため、信頼できる寄付先を見つけることが重要となります。また、遺贈寄付は法務や税務に関係することが多いので、知識と経験のある弁護士や税理士、司法書士などの専門家への相談できると安心です。

この冊子では初めての方でもわかりやすい表現で遺贈寄付を説明し、情報収集するためのサイトや、安心して相談できる相談先を見つける方法を3つのステップでご紹介をしています。ぜひ遺贈寄付を考えるきっかけとしてご利用ください。

目次

ステップ 01

遺贈寄付を知ろう

- 遺贈寄付をする3つの理由
- アンケート調査からみる遺贈寄付の意識
- 遺贈寄付とは何か

ステップ 02

遺贈寄付の情報を入手しよう

- 遺贈寄付のケース
- 情報を集めよう
ウェブサイトと書籍のご紹介

ステップ 03

遺贈寄付の相談をしてみよう

- 相談をしてみよう
- 専門家からのメッセージ
- 寄付先団体の情報提供をする
相談窓口担当者からのメッセージ
- 相談窓口一覧

遺贈寄付をする3つの理由



01

- 相続以外の方法で、自分の思いを次世代に伝えたい。
- 金額に関係なく、資産を未来の為に役立てたい
- 終活を通じて、何か社会の為に役立つことをしたい。

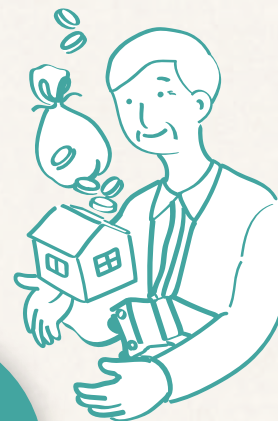
01
未来へ思いを
伝えたい

02

- 生きた証をお金に託し、人生最後の社会貢献をしたい。
- 自分が社会的に意義ある存在だと再認識する機会にしたい。
- 自分の歩んできた人生を肯定することにつなげたい。



02
生きた証を
残したい



03
財産を
守りたい

03

- 生前は財産を手元に残し、遺産は社会に役立てたい。
- 望まない人に遺産が渡らないようにしたい。
- 遺贈した財産は、相続税の対象外になり節税につなげたい。
- 相続人がいない場合、生前に意思表示をしないと財産は国庫に入るか、遺留金となり宙に浮くので、それを防ぎたい。

人生最後に残った財産を使って、自身のなくなった後の社会に「思い」を活かしてもらおう。社会への人生最後のプレゼントが遺贈寄付です。そのプレゼントに込められた思いは人によって様々です。

遺贈寄付はいくらから？

遺贈寄付と聞くと数百万円、数千円といった高額な寄付金額を思い浮かべる方が多いと思いますが、金額は関係ありません。例えば、配偶者や子どもに相続をし、葬儀や様々な費用を支払った後の残りを寄付するといった方法もあり、数万円であっても遺贈寄付と言えます。

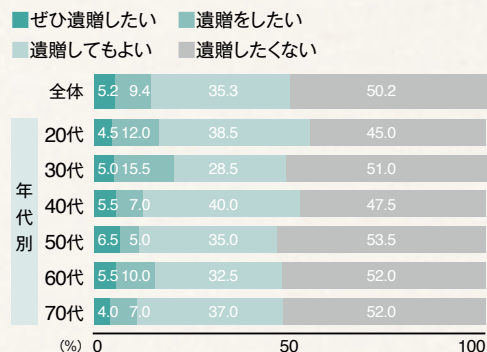
お1人様のニーズ

家族のいない、いわゆる「おひとりさま」が増えています。配偶者も子どももない、さらに一人っ子で兄弟姉妹もない場合、放っておけば残った財産は国庫に入ります。この国庫に入る財産は年々増加しており、2016年では440億円にもなりました。こうしたおひとりさまの財産を思いと共に次世代につなげるためにも遺贈寄付は有効です。

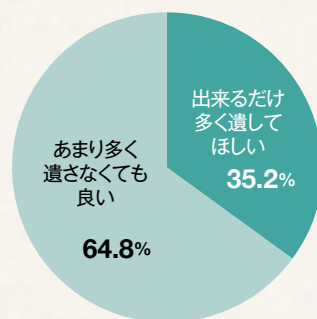
アンケート調査からみる遺贈寄付の意識

親族以外に遺産を継承する「遺贈」をしたいと思うか、という質問に対して、全体の14.6%は遺贈をしたいと考えており、遺贈してもよいと回答した人をあわせると、どの世代でも約50%が遺贈に前向きな回答となりました。また、親の気持ちとして子世代に対して多くの財産を残した方がよいと思いがちですが、財産を受け取る側である子世代の約65%はあまり遺さなくても良いと回答しています。

- 資産継承する方法に「遺贈」があります。あなたの「遺贈」の関わりを選んでください。

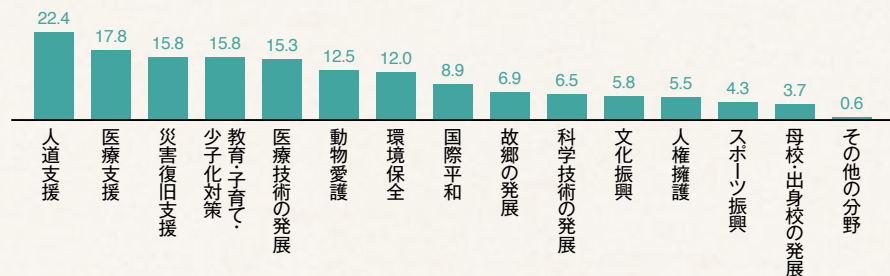


- 親にどれくらいの財産を遺してほしいか 子世代(59歳以下)



これらのことから、現代において遺贈寄付は家族や多くの人に共感される社会貢献の方法であることがわかります。それでは、どのような分野を遺贈寄付に希望されているのか見ていきましょう。

- どのような分野の役に立てるために遺贈したいと思いますか



こうしたアンケート調査からも、個人の価値観が反映された様々な分野への寄付を希望されていることがわかります。

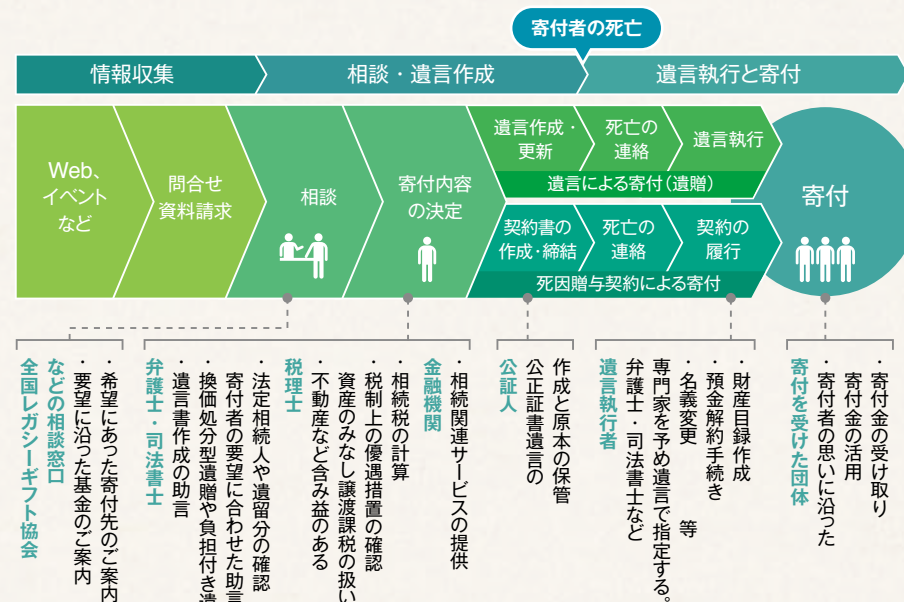
遺贈寄付とは何か

遺贈寄付をする方法は次の通りです。

- 遺言による寄付(遺贈)…財産の全部又は一部を民間非営利団体に寄付することを遺言で残す
- 死因贈与契約…寄付先の団体と死後の資産の贈与について生前に契約を交わす

*その他に、信託や相続人が相続した財産を寄付することで遺産を社会に役立てる方法があります。

遺贈寄付は通常の寄付とは異なり、寄付希望者の死亡後に寄付が実行されます。そのため事前に準備することが多くあり、情報収集、相談、遺言作成と多くの専門家と連携しながら準備を進める必要があります。



ポイント 遺贈寄付の注意点

遺贈寄付は法務・税務・信託と様々な専門知識が関係します。進める上でトラブルになりがちな以下の点について専門家のアドバイスを受けながら進めていくのがよいでしょう。

- 遺言書には守るべき方式があるので事前に確認が必要
- 不動産などの現物の遺贈は受入れが可能か寄付先にあらかじめ確認しておく
- 法定相続人の遺留分を考慮して遺贈寄付する財産の金額を検討する
- 相続人の心情に配慮して、遺言書の付言事項などで寄付の思いを伝える

遺贈寄付のケース

ご本人の意思に沿った遺贈寄付の事例をご紹介します。

プロサッカークラブのコンサドーレ札幌に、60歳で亡くなった女性サポーターが200万円を遺贈。女性はチームの快進撃を亡くなるまでの3か月間はベッドのうえで応援していました。寄付はファン参加型の環境保全活動の一環として苗木代などに使われました。

(出典: J.LEAGUE.jp オフィシャルニュース)



江戸時代から続く名家の千葉県松戸市の関家の2.1ヘクタールを、環境保全をしている団体に遺贈寄付。屋敷林(1.1ha)や関家の庭・隣接する梅林・農園・広場などを含めた全体(2.1ha)を「関さんの森」と呼ばれています。松戸市ではこれ以外に17もの森があり、様々な動植物の生態系となっています。関さんの森は、こうした森のシンボリックな位置づけで地域住民に愛されています。

(出典: Webサイト: 東京の緑を守る将来会議)



70代男性が、遺言で消防・救急車整備のため1億円を兵庫県西宮市に遺贈寄付しました。男性は亡くなる1年前、急性心筋梗塞になり市消防局の救急車で病院に搬送され、助かっていました。男性は「消防、救急車の整備のために市に寄付したい」と遺言を残しており、遺族が匿名での寄付を市に申し出ました。

(出典: 朝日新聞)



岡山県美咲町内の小・中学校で教鞭を執っておられた男性が、「出身地の教育・福祉のために」と町立図書館に遺贈をしました。寄付金の一部で各図書館に図書と書架を購入し男性のお名前を冠した文庫を開設しました。

(出典: 美咲町立旭図書館 としょかんだより)

元盲学校の校長の孫の男性が都内の高級マンションの1室を大分県教育委員会に遺贈。不動産を譲り受けた大分県教育委員会は競争入札を行い、その結果1億9200万円で売却されました。「売却した代金を盲学校のために使ってほしい」との遺言に沿って、盲学校のために使用されています。

(出典: 大分合同新聞)



アーティストとして活躍された女性の遺産を受け継いだ弟夫婦が、アートの力で人々の生活を豊かにする活動を支援する基金を公益財団法人に設立しました。そして、難病治療中のお子さんの家族が利用する滞り施設の中にある長い廊下の白い壁面をアート作品で潤いある空間にする活動に100万円を助成しました。

(出典: 公益財団法人パブリックリソース財団ホームページ)



情報を集めよう

遺贈寄付の準備を進めるにあたり有益な情報を入手できるウェブサイトと書籍をご紹介します。

ウェブサイト

2016年11月、遺贈寄付の情報提供をおこなうウェブサイト「いぞう寄付の窓口」がオープンしました。初めて検討される方が、準備をするために必要な以下の情報を入手できます。

- 実際におこなわれた遺贈寄付の事例
- 遺言の作成手順
- 寄付先の団体選定の考え方
- 遺贈寄付の知見のある専門家のリスト
- 遺贈寄付の基礎知識
- 相続人構成に対応した遺言書文例
- よくある質問への専門家からの詳細の回答
- 全国の無料で相談できる窓口のリスト



いぞう寄付の窓口
<https://izoukifu.jp/>

書籍

最期の「思い」を実現するために行動された方々のエピソードを通じて、皆さんがどのように遺贈寄付を決められたのかについて知ることができる「遺贈寄付～最期のお金の活かし方」(左)、遺贈寄付に関わる法務・税務・信託の知識を網羅的に解説した「遺贈寄付ハンドブック」(右)です。



遺贈寄付
最期のお金の活かし方
幻冬舎
1,100円(税別)



遺贈寄付ハンドブック
[改訂版]
日本ファンドレイジング協会
700円(税別)

相談をしてみよう

遺贈寄付は法務や税務に関係することが多いため、弁護士や税理士、司法書士などの専門家への相談や、寄付先団体の情報提供をしてくれる窓口へ相談ができると安心してすすめることができます。それぞれ対応する専門家に相談をしてみましょう。

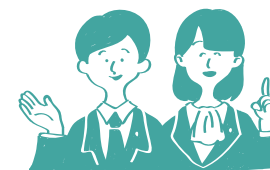
弁護士・司法書士・行政書士

- 遺言書作成の助言
- 法定相続人や遺留分の確認
- 換価処分型遺贈や負担付き遺贈等、寄付者の要望に合わせた助言
- 遺言執行者としての業務
- 死因贈与契約に関する助言

※ 行政書士は弁護士法との関係で一部の業務の受任が制限される場合があります。

税理士

- 相続税の試算やアドバイス
- 税制上の優遇措置の確認
- 有価証券や不動産など含み益のある資産のみなし譲渡課税の扱い



金融機関

- 相続関連サービス(遺言信託など)の提供
- 各種信託商品の管理・運用



寄付先の非営利団体等

遺贈寄付先の非営利団体等が決まっているのであれば、その団体が遺贈寄付を受け入れているか個別に確認してみるとよいでしょう。最近では団体のホームページで遺贈寄付の受け入れについて説明している団体も増えてきました。

専門家や寄付先の団体が決まっていない場合

全国レガシーギフト協会が提供する「いぞう寄付の窓口」では、全国の加盟団体による相談窓口によって、遺贈寄付の受け入れが可能な非営利団体や遺贈寄付に詳しい専門家、その他遺贈寄付に関する一般的な情報提供が行われています。

▶ いぞう寄付の窓口URL: <https://izoukifu.jp/>

専門家からのメッセージ

いぞう寄付の窓口に登録されている3人の専門家から遺贈寄付を検討されている皆様へのメッセージをお届けします。

※いぞう寄付の窓口では地域別に登録されている士業が掲載されております。ここでご紹介する専門家以外の方にもご相談いただけます。



高橋 弘 司法書士

遺贈や寄付は、自らの意思により社会に一粒の種を蒔くことができます。一粒の種は、やがて、花を咲かせ大きな実をつけることもできるでしょう。その実は、社会の発展や家族の幸福につながることもなりましょう。遺贈や寄付は、ご本人の自由な意思によりなされるのがとても重要です。ご相談に際しては、ご要望を丁寧にお聞きすることを大切にしています。



樽本 哲 弁護士

2018年の相続法改正による配偶者居住権の創設、自筆証書遺言保管制度の導入など、相続の実務に大きな変化が訪れようとしています。しかし、時代を経ても変わらないものもあります。それは、次の世代のために何かを残したい、誰かの役に立ちたいという人の願いではないでしょうか。あなたの人生をより豊かで意義深いものにするために、遺贈寄付と一緒に考えてみませんか。



本郷 順子 税理士

ちょっとしたポイントを押さえるだけで、寄付をするあなたも受け取る団体も相続人も、皆が暖かい気持ちになれる遺贈寄付を実現することができます。遺贈寄付をすると相続税に何か影響があるのではないかと、後で相続人が困るのではないかなど、ご心配な方は、ぜひ窓口にご相談して晴れやかな気持ちで思いを形になさって下さい。

寄付先団体の情報提供をする 相談窓口担当者からのメッセージ

いぞう寄付の窓口では全国の加盟団体と連携して、相談受付・情報提供・冠基金のご提案などを行っています。相談窓口担当者から遺贈寄付を検討されている皆様へのメッセージをお届けします。

※ここでご紹介する相談窓口以外にもご相談いただけます。

ふるさとや
お世話になった地域に
恩返しをしたい



一般社団法人
全国コミュニティ財団協会
常務理事・事務局長

石原 達也

全国のいぞう寄付の窓口の多くはコミュニティ財団が担当をさせていただいています。コミュニティ財団は地域の課題解決のために、単一の企業や個人ではなく、地域に暮らす人たちがお金を出し合いつুক্ত組織です。地域に密着しているからこそその情報と目線で、寄付者の方の志をより良い形で実現するお手伝いをさせていただきます。

発展途上国の
貧困や災害などの
問題解決に寄付をしたい



認定NPO法人
国際協NGOセンター (JANIC)
アドボカシー・コミュニケーション
グループ アシスタントマネージャー

渡辺 李依

JANIC (ジャンニック) は、主に開発途上国で支援を行う日本のNGO約100団体を会員に持つネットワーク組織として、1987年より活動を続けています。世界中で起こっている貧困・飢餓、環境破壊、紛争、災害などの課題解決にご寄付を役立てたいとお考えの皆さまと、現地でプロフェッショナルとして活動するNGOをおつなぎします。

公益活動に対して
寄付をしたい



公益財団法人 公益法人協会
相談室専門委員

荒居 良彦

当協会では、特に財団法人・社団法人の設立から解散まで、さまざまなご相談を承っておりますが、非営利団体に対する寄付のご相談が年々増えています。遺贈寄付のご相談については、寄付される方のいわば最期の社会貢献がご遺志と民間公益推進に合ったものとなるよう、親身なご助言を心がけております。

コラム 相談者の声 (千葉県 70歳台 女性)

東日本大震災をきっかけに、現地で活動する団体に寄付をはじめました。最初は大きな団体に寄付をしていたのですが、寄付したお金が最終的に誰にどう役立っているのかわからず不満でした。こうしたことから遺贈寄付を検討する上でも、誰にどう役立つかが、明確に目に見える形につながる支援をしたいと思っています。情報収集をする中で、遺贈寄付の書籍に全国レガシーギフト協会のいぞう寄付の窓口が紹介されており、問合せをしました。相談員の方は丁寧に話を聞いてくださり、関連する団体やパンフレットを多く紹介してくれました。これから遺贈寄付先を決めていくところですが、相談できたことで自分の思いの実現に一歩近づけました。

相談窓口一覧 (2019年3月31日現在)

地域別

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル303
TEL(代表):022-748-7283
FAX:022-748-7284
遺贈寄付の担当者名:鈴木祐司
<http://www.sanaburifund.org/>

公益財団法人 ちばのWA地域づくり基金
〒260-0033 千葉県千葉市中央区春日1丁目20-15 篠原ビル301
TEL(代表):043-239-5335
FAX:043-239-5336
遺贈寄付の担当者名:志村はるみ
<http://chibanowafund.org/>

認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ
〒310-0022 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館
TEL(代表):029-300-4321
FAX:029-300-4320
遺贈寄付の担当者名:大野寛
<http://www.npocommons.org/>

公益財団法人 長野県みらい基金
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎1階
TEL(代表):026-217-2220
FAX:026-217-2221
[松本事務所] 〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎1階
TEL/FAX:0263-50-5535
遺贈寄付の担当者名:高橋潤
<https://www.mirai-kikin.or.jp/>

公益財団法人 ふじのくに未来財団
〒422-8076 静岡県駿河区八幡一丁目2-21 KKビル101
TEL:054-665-8005
FAX:054-333-5481
メール:info@shizuokafund.org
遺贈寄付の担当者名:千野和子
<http://www.shizuokafund.org/>

公益財団法人 あいちコミュニティ財団
〒461-0002 愛知県名古屋市中区代官町39-18 日本陶磁器センタービル2F
TEL(代表):052-936-5101
FAX:052-936-5106
遺贈寄付の担当者名:山田由貴、都築朋恵
<http://aichi-community.jp/legacygift>

公益財団法人 京都地域創造基金
〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地
TEL(代表):075-257-7883
FAX:075-257-7884
遺贈寄付の担当者名:可児卓馬
<https://www.plus-social.jp/>

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団
〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F
TEL(代表):078-380-3400
FAX:078-367-3337
遺贈寄付の担当者名:実吉威、永田譲蔵
<https://hyogo.communityfund.jp/>

公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま
〒700-0026 岡山市北区奉還町三丁目15-8 奉還町第一ビル第11号
TEL(代表):086-239-0329
FAX:086-899-6329
遺贈寄付の担当者名:石田篤史
<http://mintuku.jp/>

公益財団法人 みらいファンド沖縄
〒903-0824 沖縄県那覇市首里池端町34 2F タイフーンfm内
TEL(代表):098-884-1123
FAX:098-882-2400
遺贈寄付の担当者名:小阪亘
<http://mirafund.org/>

テーマ別

公益財団法人 ハブリックリソース財団
〒104-0043 東京都中央区湊2丁目16-25-202
TEL(代表):03-5540-6256
FAX:03-5540-1030
遺贈寄付の担当者名:岸本幸子、由良聡
<http://www.public.or.jp/PRF/disposition/>

公益財団法人 日本財団 「遺贈寄付サポートセンター」
〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目2-2
TEL(代表):0120-331-531
FAX:03-6229-5140
遺贈寄付の担当者名:木下園子、青木伸夫、佐藤恵子、清水くに子、中野英奏
<https://izo-kifu.jp/>

認定NPO法人 国際協力NGOセンター(JANIC)
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 アバコビル5F
TEL(代表):03-5292-2911
FAX:03-5292-2912
遺贈寄付の担当者名:渡辺李依、塚原真琴、松尾沢子
<https://www.janic.org/>

公益財団法人 公益法人協会
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15
TEL(代表):03-3945-1017
FAX:03-3945-1267
遺贈寄付の担当者名:荒居良彦
<http://www.kohokyo.or.jp/>

認定NPO法人 日本ファンドレイジング協会
〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 ひのぎ屋ビル7F
TEL(代表):03-6809-2590
FAX:03-6809-2591
遺贈寄付の担当者名:清水潤子
<http://jfra.jp/bequest>

さいごに

最後までお読みいただきありがとうございます。自身の財産をどのように未来につなげていくかを考える過程は、自分の人生を振り返り、自身の価値観に向き合う作業でもあると思います。当冊子が、人生最後の社会貢献である遺贈寄付が満足いくものとなり、後世の多くの人から感謝される未来への贈り物になることに少しでもお役に立てれば幸いです。